

## 内部監査の実施状況について

(令和8年3月31日現在)

【 山 形 労 働 局 】

監査対象官署	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和7年10月9日から令和7年12月12日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・会計経理事務に関する事項</li><li>・管理事務に関する事項</li><li>・その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・指摘事項なし</li><li>・軽微な是正指導案件として現金出納簿、休暇簿、週休日の振替等命令簿、外部電磁的記録媒体貸出許可簿における押印漏れ、記載漏れ、記載誤りが認められた。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・押印漏れ、記載漏れ、記載誤りについては是正を指示した。今後は、処理要領に基づき適正な事務処理を行うよう周知、徹底を図っていくものとする。</li></ul>
山形労働基準監督署他4署	令和7年10月8日から令和7年11月13日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・会計経理事務に関する事項</li><li>・管理事務に関する事項</li><li>・その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・指摘事項なし</li><li>・軽微な是正指導案件として休暇簿、超過勤務命令簿、外部電磁的記録媒体貸出許可簿における記載漏れ、記載誤り、旅費支給の遅延が認められた。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・記載漏れ、記載誤りについては是正を指示した。旅費支給の遅延については旅行者と旅費担当間の連携を指示した。今後は、処理要領に基づき適正な事務処理を行うよう周知、徹底を図っていくものとする。</li></ul>
山形公共職業安定所他7所	令和7年10月14日から令和7年11月12日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・会計経理事務に関する事項</li><li>・管理事務に関する事項</li><li>・その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・指摘事項なし</li><li>・軽微な是正指導案件として外部電磁的記録媒体貸出許可簿における記載漏れ、記載誤り、旅費支給の遅延が認められた。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・記載漏れ、記載誤りについては是正を指示した。旅費支給の遅延については旅行者と旅費担当間の連携を指示した。今後は、処理要領に基づき適正な事務処理を行うよう周知、徹底を図っていくものとする。</li></ul>